

「津山・鏡野間バス連携事業 調査・検討業務」 質問回答書

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領9(5)作成方法について	「表紙には(中略)、次の)~v)の資料を綴ること」と記載があるが、)業務実績書(様式第5号)と)業務の実施体制(様式第6号)には押印が必要と解釈している。この場合提出する際にどうすればよいか。 7部すべてそれぞれ押印して提出 1部押印、6部は写して提出 押印不要 また、)参考見積書についても同様にご教授願いたい。	1部押印、6部は写して提出のこと。)参考見積書についても同様に対応されたい。
2	仕様書4(1)について	院庄、神戸、戸島、二宮の各地区は、下記リンク先P4~5のどの地区を指すのか。 http://www.city.tsuyama.lg.jp/common/photo/free/files/9138/201702081316570584684.pdf	別紙1を参照のこと
3	仕様書4(5)について	現行公共交通リソースのうち、対象地域に係る路線等の車両台数等がわかれば教示願いたい。	別紙2を参照のこと
4	提案書について	提案書にA3折込みは可能か	A3折込みは可能とする。ただし、両面印刷は不可。
5	スケジュールについて	議会、関係機関への報告協議のため、業務の中間報告等の縛りはあるか。	縛りはない
		条例などによりパブコメ期間に定められているものはあるか	定めはない
		津山圏域公共交通連絡協議会の開催時期の想定はあるか	開催時期は未定だが、平成29年度は8月以降に3回程度開催を想定している。

「津山・鏡野間バス連携事業 調査・検討業務」 質問回答書

No.	質問項目	質問内容	回答
6	津山圏域公共交通連絡協議会について	協議会の運営支援（例：資料作成、議事録作成等）は不要か。	津山圏域公共交通連絡協議会の運営支援については不要とする。
		出席が必要な場合は、開催回数の予定はあるか。	同上
		資料作成が必要な場合、1回あたり必要な部数を教示されたい。	同上
7	アンケート調査について	発注者が被験者の抽出を行い、被験者の住所、氏名を記載したラベルシールが提供されると想定してよいか。	ラベルシールの提供を想定している。
		被験者への送付は、調査の信ぴょう性と回収率を高めるために自治体の封筒利用が良いと思うが、封筒を提供は可能か。	封筒提供は可能。
		対象総件数は5,000部相当（回収率30%）とあり、回収目標サンプル数は1,500票となるが、その根拠あれば教示されたい。	津山市実施の公共交通網形成計画アンケート時が回収目標が約25%であったため、それを上回るよう企図している。なお、前述の実施後回収率は19%であった。

「津山・鏡野間バス連携事業 調査・検討業務」 質問回答書

No.	質問項目	質問内容	回答
8	路線バスの実態調査について	鏡野町営バスの調査は、中谷線、公保田線、郷線、越畑線、上斎原トロリンバスの5路線と想定し、福祉バス、乗合タクシーは調査対象外と想定してよいか	福祉バス、乗合タクシーは調査対象外とする。なお、上斎原トロリンバスは福祉バスのため調査対象外である。
		鏡野町内の調査対象路線の運賃を教示願う。また、中鉄北部バス路線も含めすべての路線において、調査員が乗車する場合、運賃を払う必要があるか。	鏡野町内の調査対象路線の運賃は以下のページを参照のこと。 (鏡野町) http://www.town.kagamino.lg.jp/modules/cms/pub_content_detail.php?id=532 (中鉄北部バス) http://www.chutetsu-bus.co.jp/fare/index.htm 調査期間中、調査員専用の無料乗車パスの作成を想定しており、運賃は不要である。
		福祉バス及び乗合タクシーの利用者数は業務受注後、教示されると想定してよいか。	受注後に、必要であれば提供する。
9	鏡野町内での公共交通に関わる組織・会議について	鏡野町では、公共交通に関わる公共交通会議等の組織はあるか。	鏡野町地域公共交通会議が存在する。
		その議題、議事録、資料等について提案書作成の参考として閲覧可能か。	閲覧は可能だが、鏡野町情報公開条例に基づく申請手続きが必要である。
10	既往調査について	仕様書の参考に示されている資料以外で、両市がそれぞれ実施した調査・検討はあるか。また、活用可能か。	現状無いと認識している。ただし、津山市又は鏡野町でホームページなどで公表されている、他の調査・検討結果は必要に応じて活用されたい。